



2018年8月6日

各位

会社名 株式会社 紀陽銀行
代表者名 取締役頭取 松岡 靖之
(コード番号 8370 東証第1部)
問合せ先 取締役常務執行役員
企画本部長 爲岡 英喜
(TEL 073 - 426 - 7133)

簡易株式交換による連結子会社（株式会社紀陽カード、株式会社紀陽カードディーシー）の 完全子会社化に関するお知らせ

株式会社紀陽銀行（以下「当行」又は「紀陽銀行」といいます。）は、本日開催の取締役会において、2018年10月1日を効力発生日として、当行を株式交換完全親会社、当行の連結子会社である株式会社紀陽カード（以下「紀陽カード」といいます。）、株式会社紀陽カードディーシー（以下「紀陽カードDC」といいます。）（以下、総称して「子会社2社」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、個別に又は総称して「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、子会社2社との間でそれぞれ株式交換契約を締結いたしましたのでお知らせします。

本株式交換は、当行については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会による承認を受けずに、子会社2社については、会社法第784条第1項の規定に基づき株主総会の承認が不要となる場合を除き、2018年8月27日開催予定の臨時株主総会において承認を得た上で、2018年10月1日を効力発生日として行う予定です。

なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示項目及び内容を一部省略して開示しております。

記

1. 本株式交換の目的

当行では、2018年4月から2021年3月までの3年間を計画期間とする「第5次中期経営計画」において、「地域における更なる存在感の向上と収益力の強化の両立」を基本方針として掲げており、その方針の一環としてグループ会社との連携強化による総合金融サービスの充実を実現するべく、今般、子会社2社を完全子会社とする本株式交換を実施することといたしました。

これにより、グループ経営の強化をより一層推し進め、当行の企業価値の更なる向上に努めてまいります。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

取締役会決議日（当行及び子会社2社）	2018年8月6日
本株式交換に係る株式交換契約締結日（当行及び子会社2社）	2018年8月6日
本株式交換承認臨時株主総会開催日（子会社2社）	2018年8月27日（予定）
本株式交換効力発生日	2018年10月1日（予定）

（注1）本株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づき、当行の株主総会の承認を要しない場合（簡易株式交換）に該当します。

(注2) 上記日程は、本株式交換に係る手続進行上の必要性その他の事由によって必要となる場合には、当行及び子会社2社が協議し合意の上、変更されることがあります。

(2) 本株式交換の方式

当行を株式交換完全親会社、子会社2社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当行については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより当行の株主総会の承認を得ることなく行います。子会社2社については、会社法第784条第1項の規定に基づき株主総会の承認が不要となる場合を除き、2018年8月27日開催予定の臨時株主総会にて承認を得た上で行う予定です。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

① 株式割当比率

	紀陽銀行 (株式交換完全親会社)	紀陽カード (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	325.9

(注) 紀陽カード普通株式1株に対して、当行普通株式325.9株を割当て交付します。ただし、当行が保有する紀陽カードの普通株式60株については、本株式交換による割当ては行いません。

	紀陽銀行 (株式交換完全親会社)	紀陽カードDC (株式交換完全子会社)
株式交換に係る割当比率	1	60.5

(注) 紀陽カードDC普通株式1株に対して、当行普通株式60.5株を割当て交付します。ただし、当行が保有する紀陽カードDCの普通株式5,360株については、本株式交換による割当ては行いません。

② 本株式交換により交付する株式

当行は、本株式交換に際して、当行普通株式476,796株(予定)を、当行が子会社2社の発行済株式の全部(ただし、当行が保有する子会社2社の普通株式を除きます。)を取得する時点の直前時の子会社2社の株主(ただし、当行を除きます。)に対して、割当て交付する予定ですが、交付する当行普通株式は、当行が保有する自己株式を充当する予定であり、新株式の発行は行わない予定です。なお、本株式交換により当行が交付する予定の上記株式数は、反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りにより取得・消却する株式数が零であることを前提として算出したものです。

③ 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、当行の単元未満株式(100株未満の株式)を保有する株主が新たに生じることが見込まれますが、金融商品取引所市場において当該単元未満株式を売却することはできません。当行の単元未満株式を保有することとなる株主の皆様におかれましては、本株式交換の効力発生日以降、以下の制度を利用いただくことができます。

- 単元未満株式の買取制度(単元未満株式の売却)：会社法第192条第1項の規定に基づき、当行に対し、保有されている単元未満株式の買取りを請求することができます。
- 単元未満株式の買増制度(1単元への買増し)：会社法第194条第1項及び当行の定款の規定に基づき、当行が買増しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、保有する単元未満株式の数と併せて1単元株式数(100株)となる数の株式を当行から買い増すことができます。

④ 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い当行の普通株式1株に満たない端数の割当てを受ける子会社2社の株主に対しては、会社法第234条その他の関係法令に従い、その1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(4) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

上記2. (3) 「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式の割当比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の算定にあたって公正性・妥当性を期すため、当行は山田コンサルティンググループ株式会社（以下「山田コンサル」といいます。）を第三者算定機関として選定いたしました。

当行は、山田コンサルから提出を受けた株式交換比率算定結果を参考に交換比率を慎重に検討し、当事者間で協議・交渉を重ねてまいりました。その結果、当行及び子会社2社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本日開催された当行及び子会社2社の取締役会において本株式交換比率を決定し、合意いたしました。なお、本株式交換比率については、算定の前提となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当事者間での協議の上、変更することがあります。

(2) 算定機関との関係

山田コンサルは、当行及び子会社2社から独立した第三者算定機関であり、関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

(3) 算定の概要

山田コンサルは、当行の普通株式については、当行の普通株式が東京証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価平均法による算定を行いました。非上場会社である子会社2社の普通株式については、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、一定の資本構成を維持するために必要な内部留保等を考慮した後の株主に帰属する利益を資本コストで現在価値に割り引くことで株式価値を分析する方法で、金融機関の評価に広く利用されている配当割引モデル法を採用して算定を行いました。なお、市場株価平均法は、2018年8月3日を算定基準日として、算定基準日の株価、並びに算定基準日から遡る1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の取引日における終値平均値を採用いたしました。なお、山田コンサルが算定の基礎として用いた子会社2社の将来の利益計画においては、大幅な増減益は見込んでおりません。

4. 本株式交換の当事会社の概要

(1) 株式交換完全親会社

① 名称	株式会社紀陽銀行	
② 所在地	和歌山市本町一丁目 35 番地	
③ 代表者の役職・氏名	取締役頭取 松岡 靖之	
④ 事業内容	銀行業	
⑤ 資本金	80,096 百万円	
⑥ 設立年月日	1895 年 5 月 2 日	
⑦ 発行済株式数	70,300 千株	
⑧ 決算期	3 月 31 日	
⑨ 大株主及び持株比率 (2018 年 3 月 31 日時点)	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3.69%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3.34%
	紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	2.65%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9)	2.53%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 5)	2.04%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 2)	1.54%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 1)	1.53%
	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シェパソ、エヌ・エイ東京支店)	1.52%
	株式会社島精機製作所	1.52%

	GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シェパソン、エヌ・エイ東京支店)		1.39%
⑩ 最近3年間の経営成績及び財政状態 (連結)			
	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
総資産 (百万円)	4,446,335	4,870,459	4,672,748
純資産 (百万円)	214,851	217,978	229,292
1株当たり純資産 (円)	2,997.11	3,076.28	3,251.11
経常収益 (百万円)	81,599	75,485	74,257
経常利益 (百万円)	21,479	13,562	17,561
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,023	11,028	11,722
1株当たり当期純利益 (円)	239.62	157.77	168.82

(2) 株式交換完全子会社

① 名称	株式会社紀陽カード	
② 所在地	和歌山市本町四丁目45番地	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 教秀	
④ 事業内容	クレジットカード業務	
⑤ 資本金	60百万円	
⑥ 設立年月日	1990年9月5日	
⑦ 発行済株式数	1,200株	
⑧ 決算期	3月31日	
⑨ 大株主及び持株比率 (2018年3月31日時点)	紀陽興産株式会社	35.00%
	阪和信用保証株式会社	25.00%
	紀陽情報システム株式会社	25.00%
	株式会社紀陽銀行	5.00%
	株式会社ジェーシービー	5.00%
	三井住友カード株式会社	5.00%

⑩ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
総資産 (百万円)	6,569	6,645	6,876
純資産 (百万円)	1,386	1,495	1,651
1株当たり純資産 (円)	1,155,712.76	1,246,572.80	1,375,839.08
営業収益 (百万円)	1,169	1,171	1,191
営業利益 (百万円)	100	124	145
経常利益 (百万円)	106	129	150
当期純利益 (百万円)	70	85	98
1株当たり当期純利益 (円)	58,361.52	71,262.83	82,380.54

① 名称	株式会社紀陽カードディーシー
② 所在地	和歌山市本町四丁目45番地
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鈴木 教秀
④ 事業内容	クレジットカード業務
⑤ 資本金	90百万円
⑥ 設立年月日	1990年9月5日
⑦ 発行済株式数	7,100株

⑧ 決算期	3月31日		
⑨ 株主及び持株比率 (2018年3月31日時点)	株式会社紀陽銀行	75.49%	
	紀陽興産株式会社	8.87%	
	阪和信用保証株式会社	6.34%	
	紀陽情報システム株式会社	6.34%	
	三菱UFJニコス株式会社	2.96%	
⑩ 最近3年間の経営成績及び財政状態			
	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期
総資産(百万円)	1,668	1,662	1,746
純資産(百万円)	1,088	1,097	1,108
1株当たり純資産(円)	153,333.10	154,610.53	156,182.91
営業収益(百万円)	527	526	531
営業利益(百万円)	28	6	25
経常利益(百万円)	31	9	25
当期純利益(百万円)	18	9	11
1株当たり当期純利益(円)	2,541.63	1,277.43	1,572.39

5. 本株式交換後の状況

当行及び子会社2社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額、事業年度の末日については、上記「4. 本株式交換の当事会社の概要」に記載の内容から変更はありません。

6. 今後の見通し

本株式交換は、連結子会社を完全子会社化するものであり、当行の連結業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、今後開示すべき事象が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

(参考) 当期業績予想及び前期連結実績 (単位: 百万円)

	連結経常収益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期業績予想 (2019年3月期)	72,000	16,400	10,900
前期業績 (2018年3月期)	74,257	17,561	11,722

以上

《本件に関するご照会先》

株式会社紀陽銀行 経営企画部 上野 Tel. 073-426-7114